

● ● ご相談方法はコチラ ● ●

お電話・メール・来所
いずれかでご相談

まずは社会保険労務士等がお悩みをお伺いします。

課題解決に向けたお手伝い
〈無料で訪問支援〉

社会保険労務士等が事業所を3回まで訪問し、
課題解決のための改善提案を行います。

セミナーへの
講師派遣

開催予定のセミナーへ
講師を無料派遣
いたします。

FAX申込書

FAX.097-529-6677

必要事項をご記入いただき、上記FAX番号にお送りください

会社名				業 種			
住 所							
TEL				従業員数			
担当者名 (部署・役職含む)							
支 援 内 容	☐ 来所相談	☐ 個別訪問支援	☐ 講師派遣 (セミナー)				
希 望 日 時	月 日 曜日 :						
ご 相 談 内 容							
☐ 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止について (同一労働・同一賃金) ☐ 働き方改革関連法全般について ☐ 助成金について ☐ 時間外労働の上限規制について ☐ 年次有給休暇の取得について ☐ 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備 ☐ 人材確保に資する技術的な相談 ☐ その他 () ☐ 職場におけるハラスメント対策について ☐ 改正育児・介護休業法への対応について ☐ テレワークにおける労務管理について ☐ 多様な正社員制度の導入について							